

## 先端技術と民主主義のあり方を考える研究会開催要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、先端技術と民主主義のあり方を考える研究会（以下「研究会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 生成AIをはじめとした先端技術やインターネット社会が急速に進展する中、人口減少や少子高齢化に直面する地方自治体における、民主主義や地方自治の本旨を考慮した適正な行政運営のあり方について研究する。

### (構成員)

第3条 研究会の構成員は、別表のとおりとする。

### (座長)

第4条 研究会に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

### (会議)

第5条 研究会は、デジタル局長が招集し、開催する。

2 デジタル局長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

### (庶務)

第6条 研究会に関する庶務は、デジタル局デジタル改革課において行う。

### (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、デジタル局長が別に定める。

### 附 則

この要領は、令和5年9月15日から施行する。

### 別表（第3条関係）

#### (構成員)

氏名	所属
石井 夏生利	中央大学国際情報学部 教授
狩野 英司	一般社団法人行政情報システム研究所 主席研究員
亀井 智子	米子市元町通り商店街振興組合 理事
小西 敦	静岡県立大学経営情報学部 教授
定塚 由美子	公益財団法人21世紀職業財団 会長
鳥海 不二夫	東京大学大学院工学系研究科 教授
山本 健人	北九州市立大学法学部 准教授
山本 龍彦	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
横田 明美	明治大学法学部 教授

(敬称略。五十音順)